

## 平成27年 第22回 議会定例会

平成27年3月5日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに 第22回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には 公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので、町長に就任して7年が経過し、2期目の任期も残り1年を切ったところでございます。

就任以来、自立したまちづくりに向けて、徹底した行財政改革を行い、子育て支援、健康づくり等様々な施策を実施するとともに、10年、20年先を見据えて、町の財政健全化に取り組んでまいりました。

おかげさまで、平成20年度決算からは基金を取り崩すことなく、基金は7年間で約6.9億円を積み増しすることができました。

本年は、町制60周年という節目の年であり、将来に向けた新たな出発のときでもあります。

5月22日にはNHK公開ラジオ番組、8月2日には記念式典の開催などの記念イベントを予定しておりまして、町民の皆様には、より一層町への愛着を深めていただく機会になればと思っております。

皆様ご承知のとおり、現在日本は、少子高齢・人口減少社会に突入しております。

総務省統計局が先月 20 日に公表した人口推計によりますと、

2014 年 9 月 1 日現在で、

日本人の人口は 1 億 2544 万 5 千人、

これは、前年同月に比べ 27 万 1 千人、率にして 0.22% の減でございます。

また、この減少傾向は今後も続くものとされており、このまま何の対策も採らないと、2060 年には日本の人口は 8000 万人まで減少するだろうと推計されております。

このまま人口減少と東京一極集中が続けば、「地方」が消滅するという危機感が高まるなか、

政府はその対策として「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」の 2 つの法律を昨年成立させました。

この創生法は、国の長期ビジョンに基づき 2060 年に 1 億人程度の人口を維持することを目的に、

「人口減少と地域経済の縮小の克服」と「東京一極集中を是正する」ための方針と基本理念、国や自治体の責務を定めた理念法となっております。

自治体の役割としては、5カ年を対象とする「地方版総合戦略」を策定することになっており、国においてもそのための予算措置が講じられています。なお、「地方版総合戦略」は、

- ①地方における雇用の創出
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域づくりと地域間連携

といった4つの基本目標に沿う形で、

「自立性、将来性 地域性、直接性、結果重視」

という5原則を踏まえ策定するものであります。

担当大臣が、「熱意があり、独創性・将来の発展性・持続性がある戦略については、実行のための交付金を厚く交付する。」と述べており、町としても、この策定について積極的に取組んでまいります。

私のリーダーシップは当然ですが、職員の企画力・発想力・事業推進マネジメント力・実行力などを高め、地域住民や「産・学・金・労・言」といわれる各分野も巻き込みながら、地域全体として取組みを進めてまいります。

また、地域の現状を踏まえ、スピード感を持って具体的な事業と目標値で構成される総合戦略を策定し、より一層「自立のまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

さて、我が国の経済は、アベノミクスの進展による一段の円安や大幅な株価の上昇もあり、不況からは脱却しつつあるようでございます。

しかしながら、昨年4月の消費増税や円安の進行による消費の影響は思った以上に深刻で、第2・第3四半期のGDPが、年換算で-1.7、-0.6といずれもマイナスでございました。

このため政府は、国の補正予算を編成し、先月2月3日の参議院本会議において可決・成立いたしました。

補正予算の総額は 3兆1180億円 で、

地方経済の活性化などに重点を置いた総額 3兆5059億円 の経済対策が盛り込まれたものとなっています。

その内訳は、消費増税や円安による景気の冷え込み対策、人口減対策などが柱で、具体的には、地方自治体が地域の事情に応じて柔軟に活用できる地方創生関連予算として 4200億円 が盛り込まれました。

町としては、この地方創生関連予算である

「地域活性化、地域住民生活等緊急支援のための交付金」

を有効に活用し、プレミアム商品券の発行や、地方版総合戦略策定ほか6事業を、今回の補正予算に計上したところでございます。

さて、平成 26 年度も余すところわずかとなりましたが、武道場屋根改修工事、大堰小学校プール改修工事、菊池小学校屋内運動場屋根改修工事、道路改修工事等の完成をはじめ、諸事業・諸施策も計画どおり順調に進捗しているところであります。

次に、平成 27 年度大刀洗町一般会計予算については、

総額 61 億 6,550 万円 で、

前年度と比較して 5 億 9,495 万円、率にして 10.7% の増となっております。

予算編成にあたりましては、歳出における義務的経費を除く経常的経費について、昨年に引き続きマイナスシーリングとしたほか、今年度からサマーレビューを実施し、25 事業について予算の見直しを行っており、その結果を平成 27 年度予算に反映したところであります。

国・地方とも巨額の借金を抱えた厳しい財政状況で、当面は一般財源が減少し、町財政も厳しさを増していくものと思われませんが、今後とも限りある経営資源を有効に活用し持続的なまちづくりに努めてまいります。

さて、歳入であります、  
町民税が 1.2% の減、固定資産税が 1.3% の減、  
軽自動車税は 2.6% の増、たばこ税は微増で、町税全体では 1.0% 減 の  
13億7007万円を見込んでいます。

一方、地方消費税交付金については、  
消費税改定による社会保障財源交付金が 4750万円の増、  
率にして 34%の伸びを見込んでおります。

地方交付税は、  
地方財政計画における地方交付税の総額の 前年比 0.8%減  
を考慮して 18億6000万円 を見込んでいます。

財産収入は、  
積立基金の運用を短期運用から長期の国債に切替えましたので、  
1.4倍の2000万円 を見込んでいます。

町債については、  
定住促進住宅建築工事費、菊池小学校北校舎改修工事及び  
図書館改修工事などで 6億7千万円 を見込んでいます。

次に歳出であります。義務的経費のうち、

人件費は、

小中学校の調理員及び用務員を民間業者に委託するため 5.2%の減、

扶助費は 1.4%の増、

公債費は 8.5%の減 となっております。

また、普通建設事業のうち補助事業は、

道路改良工事、定住促進住宅建築工事、小学校大規模改修工事及び

図書館改修などで 2.6倍の増 となっております。

それでは、平成 27 年度に取り組む主な事務事業につきまして、各課毎にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務課秘書係でございます。

今年には町制施行 60 周年の節目の年です。町内外から多くのご来賓を迎えともに節目を祝い、町の更なる飛躍につなげたいと考えております。

5 月 22 日に NHK 公開ラジオ番組、8 月 2 日に 60 周年記念式典を予定しております。

次に総務課総務係でございますが、選挙関係で、4 月 12 日に福岡県知事及び県議会議員選挙、9 月には大刀洗町農業委員会委員選挙及び大刀洗町議会議員選挙、平成 28 年 1 月には大刀洗町長選挙が執行予定であり、正確かつ迅速な開票に努めてまいりたいと考えております。

次に、人事関係では、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対応していくため、引き続き、職員の人材育成及び能力開発に努めてまいります。

このため、外部専門家による研修会、町主催による職員研修を充実させるとともに、福岡県市町村支援課への実務研修生の派遣や、東京財団週末学校への職員の派遣、千葉県にある市町村アカデミーでの研修のほか、福岡県市町村職員研修所での研修を計画しているところでございます。

住民協議会についても、新たに 30 名の方に委員に就任していただき、2つの事業について実施する予定でございまして、なお一層、住民と行政との協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、財政係でございますが、今年度着手した「財務書類作成業務委託」、いわゆる固定資産台帳整備については、町が所有する土地、公共施設、学校施設、公園、道路橋梁、下水道施設等の総資産価値と老朽化の度合いを把握したところであります。

今後、これらの施設の利用状況の把握や将来の大規模改修費、改築費などの試算を行ない、財政負担の軽減や平準化を図るため、

「公共施設等総合管理計画」の策定業務に2ヵ年かけて取組むこととしておりまして、計画原案については、住民の皆様や議員の皆様へ説明を行い、総合計画や財政計画との整合を図りながら、実効性のある計画を策定してまいります。



次に、**地域振興課**でございます。

定住促進を図るため、西大刀洗住宅団地敷地に、国庫補助を受けて、P F I 方式による地域優良賃貸住宅を建設いたします。

また、10月1日を基準日とし5年毎に実施される国勢調査への取組みや、都市再生整備計画事業として、西太刀洗駅駐車場整備工事や、就業改善センター駐車場を防災広場として整備するための設計を予定しております。

消防関連としましては、

購入から20年が経過する第1分団の消防ポンプ車の買い替えや、消防サイレンの専用線方式への移行及びサイレン機器の経年劣化による更新、消防無線のデジタル化に伴う無線機や受令機の更新を予定しております。

また、ほかにも、建築から25年経過する「ふれあいセンター」について、大ホール床の補修工事や、職員のタイムマネジメント推進支援事業などを実施する予定であり、社会保障・税番号制度の推進においては、システム改修や中間サーバープラットフォームの設計・構築等を予定しております。

次に、**税務課**でございます。

町の自主財源であります町税については、適正課税に努めるとともに、コンビニエンスストアへの収納委託など、納税者の利便性や、自主納付の意識向上を図ってまいります。また、滞納者に対する徴収業務を強化して、安定した税収の確保を図ってまいります。

次に**住民課**でございます。

住民のサービスの向上を図るため、総合窓口を開設し、戸籍や住民票等の交付のほかに、納税証明・耕作証明などの各種証明書の発行を行っております。今後とも接遇意識の向上など職員研修を重ね、窓口サービス向上に努めてまいります。

次に、生活環境関係ですが、ごみ行政について、総務文教厚生委員会や住民協議会からの提言書等も参考にしながら、ごみ減量化を進めていくとともに、生ごみ減量化に向けて、生ごみ処理機やコンポストへの助成事業を引き続き実施してまいります。

また、新年度から「犬の登録及び予防注射票の交付委託事業」に取組み、対象となる方の、利便性の向上を図ってまいります。

次に**健康福祉課**でございます。

まず、介護予防事業でございますが、

団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて介護保険制度が改正され、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することが大きな課題となっています。

その大きな柱として、高齢者を中心に健康で長生きできるように、身近な地域の公民館で運動習慣をつけてもらえるよう、分館での運動教室の支援を行ってまいります。

また、この取組みが高齢者の集う場づくり、居場所づくりに繋がればと期待しております。

次に、高齢者、障害者及び児童等の個別分野に限らない総合的な視点で地域課題をとらえ、その解決を図るため「地域福祉計画」を策定することとしておりまして、誰でも地域で、安心して、地域社会の一員として、生き生きと暮らし続けることができる、豊かであたたかい地域社会づくりを目指してまいります。

次に、障害者自立支援事業でございますが、

新たに策定した障害者福祉計画、障害福祉計画に基づき「すべての人がいきいきと快適にともに暮らせるまちづくり」を目指して地域生活支援の充実などを目指します。

次に、特定健診や保健指導において、

国が示す5年後の目標値は、受診率・保健指導率ともに 60% です。

毎年電話や訪問により 1700名 の方へ未受診者勧奨を実施してきており、平成25年度の受診率は 49.3% で県下2位でございました。

今後も継続してきめ細やかな受診勧奨を年間通じて実施してまいります。

また、国民健康保険団体連合会が保有する医療・健診・介護に関する情報の活用を目的とする「国保データベースシステム（ケーディービーK D B）」が構築されつつあります。

今後このケーディービーK D B システムを活用・分析し、重症化予防の視点から対象者を効率的に抽出し、効果的な保健指導を実施するなど、じゅんかんきしつかん循環器疾患・のうけっかんしつかん脳血管疾患・じんしつかん腎疾患等の重症化予防対策を推進してまいります。

子どもの定期予防接種については、個人負担無し予防接種を実施することで、接種の機会を安定的に確保し、免疫水準の維持を図っていきます。

母子保健対策としては、子ども課との連携が構築されつつあります。

今後も妊娠から出産・子育て・保育園・義務教育と一貫した支援が行なわれるよう情報を共有し、早期からの支援を実施してまいります。

次に、「国民健康保険事業」と「後期高齢者医療保健事業」に関してですが、少子高齢化の進行と医療技術の高度化に伴う医療費の増大、経済状況の停滞などにより、運営について厳しい財政状況が続いております。

本年、平成 27 年は、全ての団塊の世代の方たちが 65 歳以上、いわゆる前期高齢者になり、今後 10 年後に 75 歳になり、後期高齢者医療に移行されるまでの間は、大幅に国保の医療費が増大することが見込まれることから、レセプト点検による医療給付費の適正化、保健師による保健指導や特定健康診査、悪質な保険税滞納者に対する徴収取組みの強化を行なっていくことが重要だと考えております。

大刀洗診療所の運営については、指定管理者の「医療法人社団シマダ」の運営に移行し、2年が経過しようとしております。

各種団体の依頼に応じ無償で出張健康教室を開催したり、ドリームまつりでは健康診断による啓発イベントを実施するなど、診療所の管理運営だけでなく町民の健康増進にも積極的に関わってもらっております。

今後も役場内部の横の連携はもちろん、関係機関等とも手を携えながら、幅広く大刀洗町の健康づくりを推進して、病気の早期発見・早期治療に務め、医療費の適正化に取り組んでまいります。

次に**産業課**でございます。

まず、農業振興関連では、一昨年末に政府が、5年後を目処とするコメの生産調整「減反」の大幅見直しを打ち出し、今後は、地域で生産調整を行うよう方向付けされております。

当町としても、国の意図する政策・制度を有効に活用し、力強い農業の実現と制度の確立を図る所存であり、将来に向けて農地を守るため、「農地中間管理機構」を利用した利用権の設定・遊休農地の解消や、農業基盤づくりを目的とした大刀洗北部地区の圃場整備事業、全町にわたる暗渠排水事業等の土地改良事業を推進いたします。

また、魅力ある田園風景を守るため、「農地・水保全管理支払交付金事業」から「多面的支払交付金事業」への制度移行を踏まえ、集落の積極的な活動を支援いたします。

そのほか、集落営農組織の法人化や、国・県・町の「農業用機械・施設導入関連補助事業」を活用し、土地利用型農業、施設園芸等の農業経営確立推進にあたります。

次に、商工関係では、地域経済の活性化支援に努めます。

また、住民の消費に関する被害を未然に防止するため消費者教育・啓発活動を展開し、消費生活相談体制の強化を充実させてまいります。

次に**建設課**でございます。

町道の道路維持を目的として、区長要望や道路パトロールにより判明した道路や側溝の修理等を実施いたします。また、今年度からの継続路線が3本、新規路線が2本の計5路線において、拡幅を主とした道路改良事業を実施いたします。

なお、国庫補助事業として、舗装補修・橋梁補修・通学路対策工事に取組む予定であり、これらの事業の推進により、社会資本の整備を図るとともに、住民生活の向上に寄与してまいりたいと考えております。

次に、**子ども課**でございます。

学校教育係では、「変化の激しい社会」をたくましく生き抜く人材を育成することが求められており、自立して社会を生き抜くための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育、すなわち「生きる力」の育成を基本目標にした施策を推進します。

今年度の主な事業としては、一つには、昨年度から3年計画で取り組んでいます「子ども支援推進会議」をさらに充実させるため名称を「学校支援推進事業」として、学力や人間関係づくりの向上と地域や保護者の連携強化を図ります。

二つ目は、特別支援教育総合推進事業において、引き続き、就学前の幼児を対象とした「ことばの教室」の開催や教育支援員を学校に配置して、課題のある子どもへ個に応じた支援を行ってまいります。

三つ目は、いじめ防止推進法を踏まえ、いじめや不登校の未然防止や早期発見、早期対応への指導体制の充実を図ります。

四つ目は、学校給食調理業務の民間委託です。専門業者による衛生管理や、アレルギー対応の給食を提供することで、さらに安全・安心な給食の提供を実施します。

五つ目は、学校施設の環境整備ですが、本郷小学校運動場のフェンス工事や、菊池小学校北校舎改修工事のほか28年度に予定している施設改修工事の設計委託などを計上しております。

次に子育て支援係では、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを基本目標に施策を進めてまいります。

今年4月より、新たな「子ども・子育て支援制度」がスタートしますが、町でも「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、それに基づいてさらに子育て支援の充実を図ってまいります。

一つには、障害をもつ児童が保育所にスムーズに入所できるように、保育所への支援を行います。

二つ目は、子育て支援の拠点となる「子育て支援センター」において、安心して子育てができるように、子育ての相談、情報提供の他、支援を必要とする児童や家庭に対して積極的にかかわる相談員を配置します。

三つ目は、学童保育所の運営についても、積極的に町も支援を行い充実に努めてまいります。

以上のように、「大刀洗町は子育てしやすい町」「大刀洗町で子育てできて良かった」と思ってもらえるよう、「チルドレン・ファースト」を合い言葉に子育て支援・教育支援の充実を進めてまいります。

次に生涯学習課でございます。

生涯学習関係では、町民が生涯にわたり人間性豊かな生活を送れるよう、「いつでも・どこでも・だれでも」の求めに応えられるように生涯学習施設の充実、人材育成と活用等「生涯学習のまち」づくりに努めてまいります。

はじめに、人権教育関係についてですが、

町民一人ひとりが人権を尊重しあえる社会の実現に向けて、大刀洗町人権・啓発推進実施計画を実施するために人権・平和学習会の開催や啓発に取り組んでまいります。



また、戦後 70 年を迎えますが、町の歴史である「大刀洗飛行場」など後世に語り継ぐよう平和学習に取り組んでまいりたいと考えております。

青少年育成関係では、生活体験・社会体験・自然体験活動等、地域ぐるみで子どもの体験活動の機会・場の充実等に努め、2泊3日のチャレンジキャンプや通学合宿を支援するとともに、ボランティアやジュニアリーダーの育成に努めてまいります。

次に、社会教育関係でございます。

町民の自己の能力を高め、いつでもどこでも自由に学び遊べる機会を提供できるように、各種講座・学級の充実を図ります。

また、生涯学習の中心的施設であるドリームセンターと中央公民館を一体的に活用できるように整備・充実にも取り組んでまいります。

町立図書館においては、図書館の改修工事を計画しております。

町民の生涯にわたる学びの場で、町の情報発信の拠点となるように、また「いつでも・どこでも・気軽に集える」図書館づくりを目指し、ボランティア団体等の育成や活動支援など住民との協働による図書館づくりに取り組んでまいります。

社会体育関係においては、町民がスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、健康で充実した生活が送れるよう、体育施設の計画的な補修・整備を行い利便性の向上に努めてまいります。

最後に文化財関係でございます。

町内に所在する文化的・歴史的に価値のある資源を調査し、出土遺物や収集資料の保存・展示・活用に努めるとともに、地域に根ざした文化・伝承芸能の育成・継承を図り地域の活性化に努めます。

国指定史跡「下高橋官衙遺跡」については、分館対抗少年キックベースボール大会やグラウンドゴルフ、少年サッカーなどの利活用が定着しつつあります。

今後もさらに社会体育事業、健康づくり事業との連携など住民に開かれた生涯学習の場となるように利活用を図ってまいります。

県指定文化財であります「今村教会堂」については、国指定に向けた取組みと、キリシタン関係資料の整理・公開に努めてまいります。

次に、今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

内容としては、諸事業の確定に伴う不用額の減額補正と、国の補正予算成立に伴う「地域活性化、地域住民生活等緊急支援のための交付金」事業の増額補正でございます。

主な事業費を申し上げますと、

◎商工会プレミアム付き商品券発行補助金	2,190 万円
◎定住促進 DVD 作成委託料	324 万円
◎地方版総合戦略策定事業費	1,003 万円
◎家庭児童相談事業費	341 万円
◎特産品を生かした観光物産まちづくり等	1,266 万円

などであります。

おわりに、今議会に提案いたしております議案は、

- 専決処分事項の報告が 1 件
- 専決処分事項の承認が 1 件
- 人事案件が 4 件
- 条例の制定・廃止など条例関係が 8 件、
- 規約の変更が 3 件
- 平成 26 年度一般会計補正予算案などの補正議案 4 件
- 平成 27 年度予算一般会計予算案などの予算議案 6 件

の合計 27 件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後には、ご承認賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。